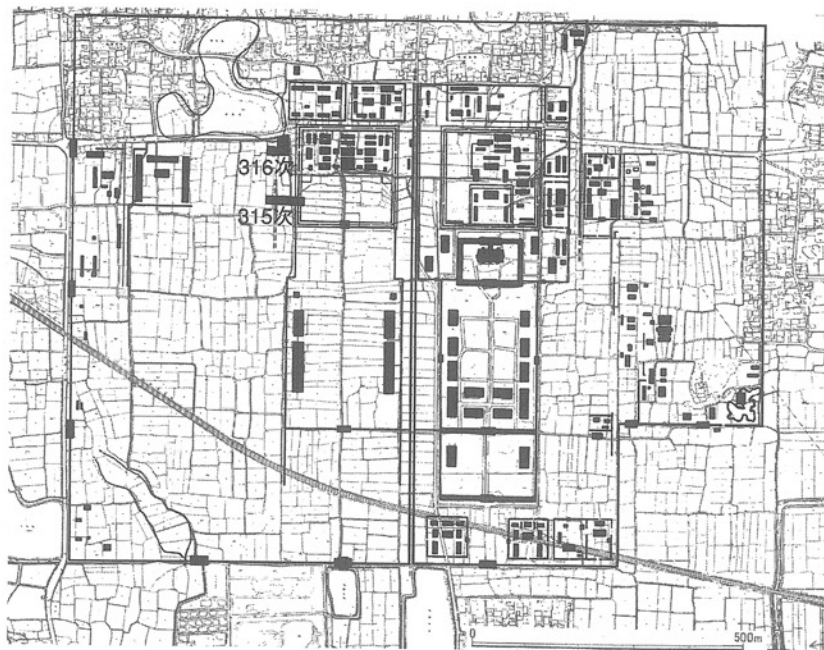


奈良・平城宮跡 へいじょうきゅう

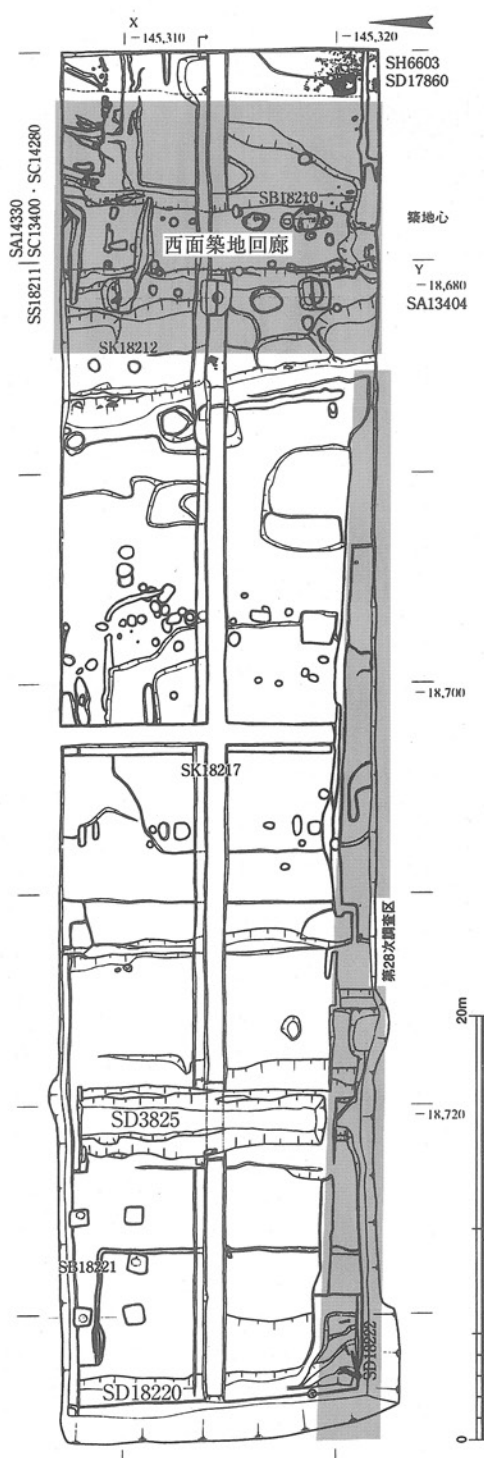
- 1 所在地 一・二 奈良市佐紀町
- 2 調査期間 一 第三一五次調査 二〇〇〇年(平12)四月～七月
二 第三一六次調査 二〇〇〇年七月～一〇月
- 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 代表 田辺征夫
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
一 第三一五次調査

本調査は、第一次大極殿の復原整備計画に対応して、第一次大極殿院からその西方にかけての状況を明らかにし、地形復原に関するデータを得る目的で実施された。調査区は第二八次調査区の北側に設定し、調査区東部に西面築地回廊SC一三四〇〇を、また西部に排水路SD三八二五を含む形とした。調査区の範囲はおよそ南北一五m東西六五m、約九七五²m²であった。

調査の結果、以下のような知見が得られた。調査区周辺の地形は元来、第一次大極殿院地域が尾根筋に、調査区の西部が谷筋にあっている。地山は東から西に緩やかに落ちており、西面築地回廊付



平城宮第315・316次調査位置図



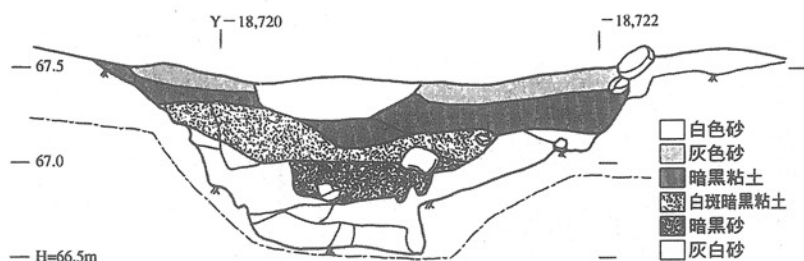
平城宮第315次調査遺構図

近では、大極殿院を造成するためにかなりのかさ上げを行なった。その分、西面築地回廊の西側には一段下がる段差が存在した。段差の西方は、東西約二五mにわたって、平坦で遺構が希薄な空地が広がる。空地の西側は、東西約七mにわたってさらに西へ下がる緩斜面があり、その下に排水路SD三八二五が南北に流れる。SD三八二五の肩と西面回廊の現存最高点との比高は約二・五m、大極殿周辺の検出面とは比高約五mを測った。西側から大極殿院を望めば、広い空地の彼方に、大極殿・大極殿院が高くそびえ立って見えたことと思われる。

SD三八二五の西方は平坦な面が広がり、調査区西端で奈良時代後期の南北溝SD一八二二〇を、またSD三八二五とSD一八二二〇で区切られる区画の中央から、南北棟の掘立柱建物SB一八二二一を検出した。この地域に何らかの施設が存在したことが明らかとなったが、その性格の究明は今後の課題として残った。

木簡は、SD三八二五から一五六点（うち削屑一〇七点）、SD一八二二〇から五点（うち削屑四点）出土した。

SD三八二五は、佐紀池に源を発し、南流する排水路である。位置はおおむね、平城宮の南面西門である若犬養門と、朱雀門との中



平城宮第315次調査 SD3825断面図 (X=-145,314 1:40)

間にあたっており、宮西部の基幹排水路として機能していたと考えられる。本調査区では、第二八次調査で検出した部分の延長部を新たに一二m分検出した。幅二・六〜三m深さ一・一mほどの素掘りの溝である。溝の堆積土は下から大きく、灰白砂・暗黒砂・白斑暗黒粘土・暗黒粘土・灰色砂・白色砂の六層に分類される(上図)。

木簡は、灰白砂から灰色砂の各土層から出土した。奈良時代のはじめに開削されたと思われるが、灰白砂から暗黒砂にかけては時期を知り得る遺物の出土が少なく、層位の年代を明確にし得ない。ただし、暗黒砂には大量の木屑を含んでいた。暗黒粘土から白色砂にかけては平城IV期(七六五年頃)の土器が出土しており、また木簡(17)からも、暗黒粘土より上の三層が

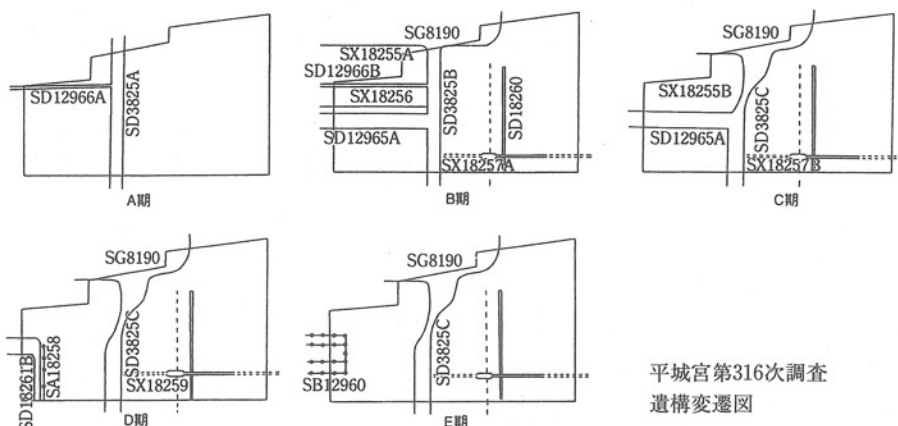
奈良時代後期の堆積土であることがわかる。この時期に溝の堆積が進み、最後には白色砂の範囲の、幅〇・八m深さ〇・二mほどにまで狭まっている。それも奈良時代末には埋没し、機能を停止している。

SD一八三二〇は、調査区西端で検出した南北溝で、溝の西端はわずかに調査区外に出るが、幅一・五〜二m深さ約〇・三mを測る。出土土器の年代は平城IV期で、奈良時代後期の溝である。大きく上下二層に分かれ、下層には木製品・木簡をはじめとする有機物を多く含んでいた。木製品の中には、轆轤びきで木器を削りだした後に残る残材が出土しており、百万塔の残材かと推測されている(井上和人「木製小塔の製作残材——百万塔製作工房の在処について」『奈良文化財研究所紀要』二〇〇一年)。

二 第三一六次調査

本調査も第一次大極殿の復原整備計画に伴うもので、大極殿の真西にあたる部分の西面回廊の西側から佐紀池南岸にかけての、約九七㎡を対象として実施したものである。

検出した主な遺構は、園池SG八一九〇の南岸、そこから南流する三時期の南北溝SD三八二五A・B・C、SG八一九〇の南堤造成後にその南側に掘削され、東流してSD三八二五に合流する東西溝SD二二九六A・B、SD二二九六Bを一部埋め立てて調査区西端から南流するように付け替えた南北溝SD一八二六一などである。このうちSD三八二五とSD一八二六一は、それぞれ第三一



平城宮第316次調査
遺構変遷図

五次調査で木簡が出土したSD三八二五、SD一八二二〇の上流部分にあたる。

この地域は第一次大極殿院の所在する丘陵からの傾斜面とその西の低地部分にあたる。第一次大極殿院造営に伴い、大極殿院地域の整地と同時に宮内の基幹排水路として南北溝三八二五A（西大溝、幅約一・七m深さ〇・五m）を開削する。この段階ではSG八一九〇はまだなく、谷筋の自然流路であった可能性が高い。

その後、神亀年間に大極殿院の改作を行ない南面に楼閣を付設すると同時に、この地域は大規模な改変を受ける。すなわち、今度は西大溝以西を含めて再び大

規模な整地を行ない、大極殿院の西回廊の外側にテラス状の部分を造成する。これに伴って西大溝は溝底を約〇・三m高め、また溝心を約〇・七m東にずらしてSD三八二五Bに掘り直される。またSG八一九〇の造成に伴い南堤が築かれ、その南に東西溝SD一二九六五Aを開削して西側の排水をSD三八二五Bに合流させるようになる。

平城遷都後この地域に三たび大規模な整地を行ない、SG八一九〇からSD三八二五への排水口を三mほど東に移して溝底も約〇・七mほど高くし、SD一二九六五Aを掘り直したSD一二九六五Bに東から屈曲させて合流するようにする。これがSD三八二五Cである。SD三八二五A・Cの底のレベル差は調査区南端で既に約〇・四mになっており、位置もほぼ重なっている。約八〇m余り南の第三一五次調査区では、両者はほとんど重なった状態で、別の溝としては確認できず、順次堆積していった状況を呈している。

木簡は、SD三八二五Aから一五五点（うち削屑五五点）、SD三八二五Cから四二点（うち削屑一五五点）、SD一二九六五から九点、神亀の造営に伴う大極殿院西側の整地土下層の木屑層から三点、同時期のSG八一九〇南堤の整地土下層の木屑層から削屑一点、以上計七〇点（うち削屑二二点）が出土した。

8 木簡の釈文・内容 一 第三一五次調査

南北溝SD三八二五

- (1) 徳女
〔133〕×9×5 019
- (2) 忌子
〔159〕×20×2 051
- (3) 四百七十四
〔309〕×〔百力〕
〔113〕×20×4 059
- (4) 宮手申 物給
〔138〕×20×2 081
- (5) 釘肆佰玖隻
197×35×6 011*
- (6) 飛驒力
〔110〕×(19)×3 081
- (7) 右件稲正下十日上進以解
古文孝経從進
〔異筆1〕鳥
〔異筆3〕
〔異筆4〕
〔無〕
〔異筆2〕
(294)×(43)×3 081
- (8) 古万呂
〔131〕×19×4 081
- (9) 日奉弟麻呂
(74)×(10)×2 081

- (10) 釜三口足
〔薨力〕
(94)×15×6 081
- (11) 美濃国
〔山県郡力〕〔郷力〕
〔三斗十月廿二日〕
193×(11)×3 033
- (12) 備後国品治郡佐我
〔郷力〕
〔庸米六斗〕
(133)×31×5 033
- (13) 上郷
〔上力〕〔俵力〕
(153)×(14)×5 033
- (14) 駒椅里雜腊一斗五升
(155)×18×6 039
- (15) 秦宿奈万呂薦二枚
122×18×5 032
- (16) 若狭国遠敷郡
余戸里
御調塩
(132)×35×4 039
- (17) 但馬国七美郡七美郷春米伍斗
天平神護元年四月
224×34×11 031
- (18) 臣足
(51)×(14)×5 039

(19) [十カ]
[文]
 天平
 (98)×15×6 019

(20) []
 若大甘部
 若桜部

・ []
 (193)×25×4 081

(21) []
[万呂庸カ] [三カ]
[]
 (147)×(6)×4 081

南北溝SD一八三二〇

(22) ・道之来月之

・ [] [土カ]
 (156)×16×4 019

SD三八二五出土木簡は、(1)～(3)が灰白砂より、(4)～(6)が暗黒砂より、(7)～(15)が白斑暗黒粘土より、(16)～(18)が暗黒粘土より、(19)が灰色砂よりの出土で、(20)(21)は層位の分別ができなかった。

(1)は、上部を欠損するが、四角柱状の材の現存部中程やや上に、人名のみを記す。用途は不詳。

(2)は、〇五一型式の完形の木簡だが、ほぼ全面を二次的に削っており、わずかに削り残された部分にのみ墨が残る。貢進物荷札の人名部分であろう。

(3)は上端折れ。下部を尖らせるが、下端はわずかに折損する。

(4)は文書木簡の書出が記されるが、下端を欠損する。物品を申請したものか。

(5)は、丁寧に整形された材の上部に「釘肆佰玖隻」とのみ記す。

〇一一型式で切り込みなどはないが、付札として用いられたものであろう。SD三八二五暗黒砂には木屑を多量に含む木屑層が存在しており、本木簡はその木屑層中から出土しているので、その木屑を出した造営に伴うものとも考えられる。暗黒砂からは、(6)も出土していることが注意される。

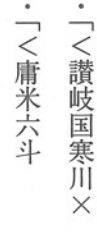
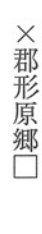
(7)は下端折れ。表面は文書木簡の一部だが、意味は必ずしも明確ではない。文中の「古文孝経」は、官人の必読書として重視された書物で、長岡京跡右京六条二坊六町出土木簡にも記載例がある(本誌第二〇号)。裏面は第一字目は「不」または「布」の可能性がある。それ以外の異筆は習書であらう。

(8)は、歴名を記し、後に人名をマル印で囲んでチェックの印しとしている。

(11)～(13)は米、(14)は膳の荷札。「延喜式」では美濃国も備後国も庸米輸納国である。以下に紹介する第三一六次調査でも、備後国品治郡や美濃国の庸米と思われる荷札が出土している。(11)は、上下二片に分離した状態で、下部が上部の六〇cmほど下流から出土した。(12)は下端をわずかに折損するが、ほぼ完形を保つ。

(14)は上端折れ。里名を記すが、白斑暗黒粘土中からは(11)～(13)が出

土しているので、里制ではなく郷里制の里と考えた方が自然だろう。

- (10)  (134)×24×4 039
- (11)  (76)×20×5 039
- (12)  101×18×3 011
- (13)  091
- SD 二九六五
- (14)  (148)×20×3 081
- (15)  169×24×3 011*
- (16)  (69)×(20)×3 081
- (17)  (102)×23×6 039

- (18)  (153)×23×4 031*
- (19)  (128)×(28)×2 081
- (20)  (95)×(30)×2 019
- (1)は「某御前」の書式をとる尾張国造宛の上申文書。表裏同筆であり、習書の可能性が高いが、在地の豪族宛にこのような書式を用いている点は注目できる。側面は中央部分より下を左右から二次的に削って尖らせている。
- (2)は比較的長大な完形の〇五一型式の木簡であるが、文字は「内舍人」の三文字しか書かれておらず、用途は不詳。左辺は割ったままの状態で削っていない。
- (3)は人名を記した削屑。上端と左辺は原形を保ち、左辺上部には切り込みの痕跡が残る。文字は左端部分にのみ記されている。
- (4)は美濃国片栗郡からの庸米の荷札。里制下のもので、従来のSD三八二五Aの時期に関する知見とも矛盾しない。但し、杏間里は

『和名類聚抄』に対応する郷名が見えず、読みも不詳。下端は折れ。

(5)は難波津の歌を記した木簡。最近相次いで発見された下の句まで書く珍しい例の一つ(他に、東木津遺跡〈本号釈文の訂正と追加参照〉、藤原京跡左京七条一坊〈奈良文化財研究所同調査現地説明会資料、二〇〇一年六月〉に事例がある)。表裏で文字遣いに若干差異がある。表面「己」の次は「母」の可能性がある。これに対応する裏面四文字めは、字体は「冊」で、このままでは「も」とは読めない。裏面の「役」は「波」と読める可能性もあるが、偏は行人偏である。「部」の異体字の字体は「ア」。上端は二次的に面取り、下端は尖らせており、先端部分を若干欠く。

(6)は第一次大極殿で行なわれた仏教行事に関わる木簡か。従は従者で、これを含め一五人か。表面の「六」は不詳。ここにみえる六人の僧のうち、光道は天平十五年(七四三)と天平宝字六年(七六二)の史料にみえる(前者は正倉院文書、後者は光覚知識經奥書)が他の僧はみえず、年代の特定は難しい。差し出しに官職が記されておらず、文字も比較的稚拙なので、同じ官司内の事務連絡に用いられたものか。川口馬長という人物も他に所見がない。上端は折れ。

(7)は役夫の割振りを記した木簡か。大將は中衛または近衛大將であろう。表面の腐蝕が著しく、文字は部分的にしか残らない。上端は折れ、側面の整形は腐蝕のため判断が難しいが、左辺は文字が切れている。

(8)の長屋郷は、『和名類聚抄』では大倭国山辺郡と伊勢国安濃郡にみえ、いずれとは決め難い。左辺は割れ。

(9)は伊豆国賀茂郡稲梓郷から調として送られた荒堅魚の荷札木簡であろう。下端折れ、左辺割れ。

(10)のコザトの忌浪里は、若狭国三方郡能登郷に所属し、調塩の荷札と考えられる。上端折れ。

(11)は讃岐国寒川郡からの庸米の荷札。下端折れ。

(12)は食料とするフノリの付札の例としては、平城京左京七条一坊の東品目名のみフノリの付札の例としては、平城京左京七条一坊の東一坊大路西側溝出土の類例がある(本誌第一七号平城京跡⁽⁴⁷⁾)。四周削り。上端は山形に整形。

(13)は同一木簡に由来すると思われる削屑が若干の欠をおいて接続する。荷札ではなく、官人などの本貫地を示す記載か。

(14)の「禁弓矢」は不詳。「矢」は「兵」の可能性もあるが、字体は「矢」。下端は折れ。

(15)は神亀三年の美濃国の鮎ずしの荷札木簡。郷長が進上主体とする荷札はこれが初出。いかなる税目として送られたものかは不詳。なお、美濃国大野郡の荷札として従来知られていたのは庸米のみである。四周は原形を保つ。

(16)は参河国宝飯郡形原郷から送られた荷札木簡の断片であろう。同郡の荷札には小凝や海松の例がある。形原郷は木簡では初出。右

辺のみ削りの原形を保つ。

(17)は備後国品治郡から送られた庸米の荷札の断片であろう。同郡の荷札と特定できるのは、第三二五次調査出土のもの(一四)に続いて二点めである。下端は折れ。

(18)の和軍は、軍布が「め」であることからすれば、にぎめのことであろう。税目は不詳。讃岐国鶴足郡の荷札には、二条大路木簡に中男作物干鰯の例がある(本誌第二二号平城京跡、一四)。上端は切り込み部分より上部を欠く。

(19)は習書木簡。上端は折れ、左右両辺は二次的削り。

(20)は日付記載の末尾のみが残る断片か。上端折れ、右辺割れ。

9 関係文献

奈良文化財研究所『平城宮発掘調査出土木簡概報』三六(二〇〇一年)

同『奈良文化財研究所紀要二〇〇一』(二〇〇一年)

(一) 吉川 聡、二 渡辺晃宏

奈良・平城京跡左京三条一坊七坪

へいじょうきょう

- 1 所在地 奈良市二条大路南二丁目
- 2 調査期間 二〇〇〇年(平12) 七月～八月
- 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 代表 田辺征夫
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代～平安時代初期
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

平城京左京三条一坊七坪は、平城京の中でも宮南面の一等地で、

壬生門から南に下る東一坊坊間大路に面する。同坪ではこれまでに



(奈良)

当研究所が七カ所の発掘調査を行なっており、宮前面では比較的調査成果の集約されている坪である。中でも一九九二年に坪中心部で実施した調査の報告書(奈良国立文化財研究所『平城京左京三条一坊七坪発掘調査報告』)では、ここを大学寮